

公益財団法人佐々木泰樹育英会

2020年度第14回 定時理事会 議事録

1. 開催日時

2021年3月18日(木) 10時00分開始 11時00分終了

2. 開催場所

本財団事務所内会議室(東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー40階)

3. 出席者

[理事]佐々木泰樹、寺島秀昭、立野晴朗、堂免拓也、富永讓、長島明夫、安田博延(理事総数8名、出席理事数7名)

[監事]中野竹司、大和寿子(監事総数2名、出席監事数2名)

4. 議案

1. 2020年度下半期事業報告
2. 選考報酬規程改定
3. 2021年度事業計画・スケジュール案・予算書
4. 2021年度奨学生選考分科会報告
5. 高本夏実復学に伴う奨学金給付
6. 2021年度口語詩句選考委員
7. 個人情報保護規程 ほか公益財団法人への名称変更に伴い規定類法人名称欄修正
8. 基本財産 定期預金 預け入れ
9. 計算基準(会議費按分)
10. 口語詩句事業に関する報告(小冊子発行)
11. 公益認定報告
12. その他質疑応答

5. 配布資料

- | | |
|-------------------------------------|------|
| 1. 事業報告書(2020年度下半期) | 資料1 |
| 2. 選考報酬改定案(選考委員の謝礼及び費用に関する規程(謝金規程)) | 資料2 |
| 3. 2021年度事業計画書・スケジュール案 | 資料3 |
| 4. 2021年度予算計画書 | 資料4 |
| 5. 2020年度選考分科会報告書 | 資料5 |
| 6. 高本夏実給付再開書類 | 資料6 |
| 7. 2021年度選考委員候補一覧 | 資料7 |
| 8. 個人情報保護規程 | 資料8 |
| 9. 計算処理案(基本財産、会議費計算) | 資料9 |
| 10. 口語詩句小冊子報告 | 資料10 |

6. 議事の内容

上記のとおり出席があり、理事会は有効に成立したので、佐々木泰樹理事長が議長となり開会を宣し定刻議長席に着き、以下のとおり審議が行われた。なお、感染症対策として個別の衝立を設置のうえ、常時換気を行う環境で、個別マイクシステム設置済の会議室で会議を開催した。

1. 議長より、2020年度下半期事業報告を行い、質疑応答のうえ、確認された。

2. 議長より、2021 年度選考委員の選考報酬規程の改定の起案があり、質疑応答のうえ、「選考委員の謝礼及び費用に関する規程(謝金規程)」につき、満場一致で承認された。

3. 議長より、2021 年度事業計画およびこれに伴うスケジュールの起案があり、質疑応答のうえ、「2021 年度事業計画書」につき、満場一致で承認された。

4. 議長より、「2021 年度事業計画書」に基づく2021 年度予算の起案があり、質疑応答のうえ、「収支予算書」(2021 年度)につき、満場一致で承認された。

5. 議長より、2021 年度医学部奨学生選考分科会報告があり、別紙の答申案の奨学生選考につき、満場一致で承認された。

また、2021 年度建築奨学生、同デザイン工芸美術奨学生、同口語詩句奨学生および 2020 年度口語詩句賞の選考は選考分科会開催後報告を別途行い、みなし決議とすることとした。併せて、奨学生採用手続・表彰手続について、社会状況を鑑み、決定通知書授与式・表彰式は必ずしも実開催を必須とせず、通知書・表彰状の郵送により決定手続を可能とすることにつき、満場一致で承認された。付して、実開催された場合においても、個別事情を勘案し、応募要領等の規程によらず、奨学生決定通知または口語詩句表彰について郵送手続きが可能とすることにつき、満場一致で承認された。

6. 議長より、休学による奨学金給付停止である 2020 年度前期デザイン工芸美術奨学生選考の高本夏実より、給付再開依頼書類提出に伴う再開の起案があった。当該申請につき、質疑応答のうえ、満場一致で承認された。これにより高本夏実は 2021 年度デザイン工芸美術奨学生と見做す。

7. 議長より、2021 年度口語詩句選考委員候補につき、略歴および本財団口語詩句選考委員としての活動内容について説明があり、各々の選考委員候補選任を諮った結果、別紙の通り 2021 年度口語詩句選考委員が選任された。

8. 議長より、別紙個人情報保護規程の改定の起案があり、質疑応答のうえ、満場一致で承認された。併せて、当該個人情報保護規程以外の各種規程類(別紙一覽)につき、本財団公益認定による名称変更に伴う、法人名称変更の起案があり、満場一致で承認された。

9. 議長より、本財団定款第 6 条に定める基本財産につき、定期預金への預け入れの起案があり、質疑応答のうえ、満場一致で承認された。

10. 議長より、本財団公益目的事業における会議に付随する懇親会を開催した場合、会議費用のうち、半分を当該公益目的事業費用とし、半分を法人会計とすることの起案があり、質疑応答のうえ、満場一致で承認された。

11. 事務局より、口語詩句小冊子「ことばの力詩集」の月刊発行状況の報告があった。続いて議長より当該冊子発行による成果等につき報告のうえ、口語詩句小冊子「ことばの力詩集」につき、2021 年度は、2020 年度口語詩句賞ならびに 2021 年度口語詩句奨学生選考結果をもとにした特別号および 2020 年度に続く月刊号の発行につき起案があり、質疑応答のうえ、満場一致で承認された。なお、当該事業について公益目的事業とするため、諸手続きを整備していくことについても満場一致で承認された。

以上をもって、議事の全部が終了したので閉会した。

2021年3月18日
公益財団法人佐々木泰樹育英会